

情報通信行政・郵政行政審議会 電気通信事業部会

電気通信番号委員会（第8回）議事録

**1 日 時**

平成29年8月22日（火） 13時28分～13時59分

**2 場 所**

総務省 10階 1002会議室

**3 出席者**

（1）構成員

相田専門委員（主査）、三友委員（主査代理）、一井専門委員、河村専門委員、猿渡専門委員、藤井委員

（2）総務省

荻原電気通信技術システム課長、深堀番号企画室長、神田番号企画室課長補佐

**4 議 題**

電気通信番号規則等の一部改正について

## 5 模様

### 開会、配布資料の確認

【相田主査】 それでは、おそろいのようなので、まだ定刻に少々早うございますけれども、ただいまから情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会電気通信番号委員会第8回を開催させていただきます。

なお、本日は、池田委員は所用のため欠席と伺っております。

本日の議題は、議事次第にございますとおりに、電気通信番号規則等の一部改正についてという1件でございます。

それでは、まず初めに事務局から配布資料の確認をお願いいたします。

【神田番号企画室課長補佐】 配布資料は議事次第のとおり、電気通信番号規則等の一部改正についてでございます。過不足等ございましたら、事務局へお申しつけください。

以上でございます。

【相田主査】 よろしゅうございますでしょうか。

さて、前回、主査代理として三友委員をご指名させていただきましたけれども、前回ご欠席でございましたので、三友委員から一言ご挨拶いただければと思います。よろしくお願いたします。

【三友主査代理】 今、ご紹介いただきました早稲田大学の三友でございます。よろしくお願いたします。前回、所用によりまして出席できなかったものですから、今回このような形でご挨拶をさせていただくことになりました。よろしくお願いたします。

【相田主査】 よろしくお願いたします。

それから、事務局のほうでも異動があったということがございますので、ご紹介をお願いいたします。

【深堀番号企画室長】 番号企画室長で参りました深堀と申します。この夏で異動がありまして、こちらに参りました。以前も、1度番号関係を担当させていただいていたことがございまして、相田先生、三友先生には、その時点から大変お世話になりました。また、大分時間もたっておりますし、市場の状況も変わってきていると思いますので、ぜひ皆様方にご意見をいろいろお伺いしながら進めていければと思っております。何とぞよろしくお願いたします。

【相田主査】 よろしくお願いたします。

### 議題(2) 電気通信番号規則等の一部改正について

【相田主査】 それでは、本日の議事に入らせていただきますが、先ほどご紹介いたしましたとおり、電気通信番号規則の一部改正ということについて検討いたします。前回、6月27日に開催いたしました本委員会でもご説明いたしましたように、本件は6月23日に総務大臣から情報通信行政・郵政行政審議会に対して諮問がなされ、同日に開催された電気通信事業部会における審議の結果、当委員会において調査を行うこととされたものです。

本改正案は、審議会への必要的諮問事項と諮問を要しない事項で構成されていることから、報道発表及び意見招請につきましては、必要的諮問事項の部分を含め、総務省において実施することとされました。意見募集は6月24日から7月24日まで行われたところです。

それでは、事務局から詳細の説明をお願いいたします。

【神田番号企画室課長補佐】 引き続き、事務局よりお手元の資料に基づいてご説明させていただきます。

資料の6ページ目をご覧ください。諮問の背景・概要でございます。

本件は、FMC等専用番号を変更するために、電気通信番号規則等の一部改正を行うものです。具体的には、電気通信番号規則で、現在0601から0609番号帯までFMC等専用番号に定められておりますが、FMC等専用番号を0600番号帯に移行し、0601から0609番号帯までを、携帯電話番号の需要やM2M等専用番号の利用動向を踏まえつつ、将来的に携帯電話番号として使用することも見据えて留保、つまり用途を定め、誰も使えないようにするという内容でございます。

図としては、資料の9ページ目、参考1をご覧ください。真ん中より下のところにFMCサービス等というのが青い図であります。この青いところを横の赤の枠の中におさめまして、今の青いところを030や040のように白くするという内容でございます。

それでは、意見について入らせていただきます。意見は合計6つございます。到着順に掲載しております。資料の2ページ目、別添をごらんください。番号委員会の報告書の意見及び考え方でございます。この内容をご説明させていただければと思います。

まず1件目、匿名①の方からです。改正案に賛成しますとのことで、考え方として、本改正案に賛同いただいたものとして承りますと記載させていただいております。

意見2、匿名②の方から。1年半以上前の答申を踏まえ番号規則の一部改正をするのはなぜか。平成27年12月の答申は、主にM2M等専用番号の導入について検討されたも

のであり、FMC等専用番号について触れたのは、次の一文です。「060番号については9,000万番号が未指定の状態となっているため、将来的に携帯電話番号として使用することも見据えて留保しておくことが適当」。この時点では、060番号帯を全て携帯電話番号として留保するのか、0600番号帯を残すのかについては議論されておりません。FMC等専用番号の割り当てを希望する事業者があらわれたためとも言われております。必要な情報が不足しているのではないのでしょうかという意見でございます。

それに対する考え方として、情報通信審議会答申（平成27年12月）では、こちら、資料の13ページ目をご覧ください。情報通信審議会答申の抜粋でございます。この資料の下に10番のついたものがありますが、これは注で、答申の中で書かれているものでございますけれども、この10の注を含めて、現在FMC等サービスに割り当てられている060番号について9,000万番号が未指定となっているため、留保することが適当とされています。

今回、FMC等専用番号である060番号の移行先をFMC等専用番号の移行先候補、資料10ページ目、参考2、FMC等専用番号の移行先候補とあります。これを踏まえて検討した結果、0600番号帯をFMC等専用番号にすることが適当と考えますと記載させていただいております。

次に意見3、フリービット株式会社からです。今回の関係規定の整備に賛成します。3ページに行きまして、過去の経緯を振り返りますと、平成19年3月のFMCサービスに関する答申で060番号の利用が規定され、その中で060番号と090番号等の両方でFMCサービスができることとなりました。当時はまだガラケーの時代でしたので、MNO以外の事業者がFMCサービスを行うことが実質できなかった。よって、FMCサービス自体に需要がないわけではなく、060番号を利用したFMCサービスは、MNOの都合により利用されなかった。昨今のモバイル環境の進捗を考えると、MVNO事業者の参入、スマホ化の進展が急激に進んでおり、MVNO事業者もIP電話技術を活用してFMCサービスが可能となるマーケットの変化があります。060番号を使ったFMCサービスの提供ができなくなることは、MVNOは無線局設置規定から090番号等の付与が認められていないため、実質的にFMCサービスの提供の道が閉ざされてしまうことになります。よって本案に強く賛成し、MNOとMVNOの公平性の観点からも、0600番号を使用したFMCサービスが提供できるようにお願い申し上げますとの意見でございます。

それに対する考え方として、本改正案に賛同いただいたものとして承ります。今般の制度改正は、060番号については9,000万番号が未指定の状態となっているため、留保しておくことが適当との情報通信審議会答申（平成27年12月）を踏まえ、FMC等専用番号を0600に移行するものです。移行先につきましては、FMC等専用番号の移行先候補、先ほどの参考2、10ページ目等を踏まえて検討した結果、0600番号帯とすることが適当と考えます。なお、FMC等専用番号の指定要件については従前から変更はなく、無線局設置は要件には含まれておりませんと記載させていただいております。

次に意見4、個人①の方からです。0600番号を割り当てることに対し、反対ながらも最も合理的であると判断します。4ページ目に入っていただきまして、下記の理由により、0600がよりましな選択であると考えましたとのことです。まず0660でございます。こちら、0AB0番号として割り当てることが妥当ではないとお考えになったとのことです。ただ、大阪からの発呼と誤認が生じたり、さらには電話交換設備の改修費用が大きくなると考えられ望ましくないとのことです。次に020についてもお考えになったことと、この番号帯域は、増加するM2M需要のために割り当てられた帯域であり、さらにはFMCとM2Mとを誤認させる可能性があるため望ましくないとのことです。以上として、0600が最もましな選択であると考えましたとのことでございます。

これに対する考え方でございますが、これまでご説明してきたところと同じでございますけれども、本改正案には賛同いただいたものとして承ります。今般の制度改正では、060番号については9,000万番号が未指定の状態となっているため、留保しておくことが適当との情報通信審議会答申を踏まえ、FMC等専用番号を0600に移行するものです。移行先につきましては、FMC等専用番号の移行先候補を踏まえ検討した結果、0600番号帯とすることが適当と考えますと記載させていただいております。

次に意見5、株式会社NTTドコモからでございます。今回の改正案は、将来的な携帯電話番号の枯渇対策として現在の電気通信番号の使用状況に配慮したものであり、また、電気通信番号の有効利用に資することから賛同いたします。将来、0601から0609番号を携帯電話番号に開放する場合には、電気通信番号を使用する事業者として、FMC番号帯と携帯電話番号帯を区別して周知するなど、利用者に混乱が生じないよう取り組む必要があると考えますとの意見でございます。

それに対する考え方として、今般の制度改正は、060番号については9,000万番号が未指定の状態となっているため、携帯電話番号の需要やM2M等専用番号の利用動向を

踏まえつつ、将来的に携帯電話番号として使用することも見据えて留保しておくことが適当との情報通信審議会答申を踏まえ、FMC等専用番号を0600に移行するものであり、本改正案に賛同いただいたものとして承ります。将来、0601から0609番号を携帯電話番号に開放することとなる場合には、総務省や関係事業者等が、利用者に混乱が生じないように対応する必要があると考えますと記載させていただいております。

最後に意見6、個人②の方からです。FMC番号としてという趣旨かと思いますが、091については使用は反対、携帯電話番号は0A0の形式の番号としていただきたいとの意見でございます。

それに対する考え方として、携帯電話番号は、070、080、090、また、別の利用として091がそれぞれ規定されているところでありまして、今回の改正は、これらの電気通信番号に関する改正は予定しておりませんと記載させていただいております。

以上が届いた意見及び考え方（案）でございます。事務局からの説明は以上でございます。

【相田主査】 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明に関しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思っております。いかがでございましょうか。

【猿渡委員】 それでは、いいでしょうか。2番と4番の方に関して質問したいのですが、かなり詳しい方のようなのですが、私も混乱したところがあって、060と0600というのは、本来、もともとは別々の番号帯ということですよ。そこで、前回のM2Mの番号の議論のときには060を留保すると。その場合、FMCの移行先は、その時点ではどういうことになっていたのでしょうか。

【神田番号企画室課長補佐】 その時点では、答申に書いてあるとおり、FMCのことについては使われている番号を留保すると書かれていました。

【猿渡委員】 ということは、そこに携帯電話がアサインされた時点で移行先を決めるということだったのですか。

【神田番号企画室課長補佐】 携帯電話がアサインされたところというよりも、留保するという状態で様子を見ようというものです。

【猿渡委員】 様子を見るということなのですか。で、様子を見た結果、状況が固まったので0600に移行して、060は携帯電話を踏まえて留保しておきましょうということが確定したということなのですか。

【神田番号企画室課長補佐】 はい。

【猿渡委員】 なるほど。よくわかりました。

あと、4番の方も詳しく分析していただいています。1点よくわからなかったのですが、0660で、06-60DE-FGHJは使用禁止となっていると書いてあるのですが、これは資料の12ページ目を見ると、0660は大阪府市内局番にアサインされているのですが、これはどちらが正しいのですか。

【神田番号企画室課長補佐】 制度上、つまり番号規則上はそこまで細かいことは定めていないのですけれども、その運用上において他のサービス等に誤認のおそれがあることから、総務省のホームページで0660は使用不可、使用しないように今のところは運用上努めているところでございます。

【猿渡委員】 そうなのですか。なるほど、よくわかりました。ありがとうございます。

【相田主査】 よろしいでしょうか。

【三友主査代理】 少しマイナーなことを話したいのですけれども、今の4番の方なのですけれども、最初に0600に割り当てることに対して反対ながらも言っているのに、右側では賛同いただいたものとして承りますと書いてあります。内容を見ると、これが最良というのか、ましなという言い方をされているのですが、最初に反対ながらも言っているのに賛同したものとみなすというのは、ちょっと楽観主義過ぎるかなという感じもしなくはない。表現ぶりですけれども、意味するところは全くこのとおりだとは思いますが、

【相田主査】 そうなんですよ。この方、結果的には賛成いただいているように見えるので、なかなか難しいところですね。何かうまい表現方法はありますか。

【三友主査代理】 賛同じゃないけれども、理解なのかもしれないですけれどもね。

【相田主査】 なるほど。

【猿渡委員】 ご理解いただいたものとして承る。

【三友主査代理】 そういう表現がこの場合に適切なかどうかというのは、それはまたちょっと別かもしれませんが、理解はしたということだと思えるのです。賛成はしていないけれど、ということだとは思えるのですけれども。

【河村委員】 4番のところなのですけれども、この方が最初にご懸念している着信課金サービスに利用されている0800と似ているということなのですが、着信課金サービスに間違えてかかっちゃうと、着信側が課金されるのですか、自動的に。

【相田主査】 そういうことにはなりませんね。

【河村委員】　　そういうものなのですね。ちょっと迷惑です、間違えられると。このご指摘を見て初めて気がついたので。

【相田主査】　　ですから、ここに書かれているように、本来ならばもっと別のところでもっといい番号があればいいのしょうけれども、なかなか番号のことは100点満点ではいかないのだよ、と昔言われたことがあるかもしれませんが。先ほどの2番のご指摘とも関係しますけれども、やっぱり今回のケース、これに当たるような内容はあんまり以前なかったのではないかと思うのですけれども、一度使って、その後使う人がなくなって、それをまた使い、ここにも少し書いてありますように、使う可能性があるのどこかを引っ越しということで、ネットワークの上では060を使うつもりでもう仕組みができていう、全く新しい番号をあけるのはちょっと違う側面があるので、全く新しく割り当てるのであれば誤認ができるだけ少ないようにという、もっと別の番号帯があるのだと思うのですけれども、そこら辺が今回の特殊事情でもって、2番の方も、多分結構よくおわかりの方で、そういうあたりをご指摘いただいているのかなという気がいたしますけれども。

【一井委員】　　5番のNTTドコモの、前回にもあったのですけれども、やはり0601から0609を携帯電話番号に開放する際には混乱しないようにということで、もちろん対応する必要があると回答していただいているわけなのですけれども、前回も議論しましたけれども、このことを忘れないように、どういうふうにしたらいいかということを具体的に、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

【相田主査】　　ほかにかがでございましょうか。

【藤井委員】　　3番の方の言っている内容で、私自身が理解できていないところもあるのですが、MNOの業者が090番号等を使えると書いてあるのですが、MVNOの業者は、こういうサービスをやろうとするときは050なら使えると考えてよろしいのですか。

【深堀番号企画室長】　　そうですね。050番号の要件が定められていますので、そちらを満たしていただければ可能です。

【藤井委員】　　そちらのほうで使える可能性はあるということですか。

【深堀番号企画室長】　　はい。MVNOの方でも使っていただくことが可能です。

【藤井委員】　　今回は0600という専用番号を割り当てて、なるべくその番号を使いたいという希望のもとに、こういう議論を今ここに書いてあるということですよ。だから、090番号がこれで使えるようになるというよりは、専用番号としてFMCだとわか



る番号がこれでもらえるという意見ということですね。

【深堀番号企画室長】 はい。

【藤井委員】 わかりました。

【相田主査】 よろしいでしょうか。

それでは、私から。先ほどから出ている4番の方の、これは、この0660と020を、10ページの移行先候補のリストに加えてほしいというふうに読めなくもないのですが、いかがでしょうか。自分としては、こういう候補先も比べて、やっぱり結局0600が一番いいのではないかという結論に至ったというところで、それほど強く言っているわけでもないとは思いますが。

【三友主査代理】 いろいろ考察されたわけですね、ここは。

【相田主査】 そうですね。というのは、別の言い方をすると、10ページのこのリストの中で挙がっている候補の中で、0AB0+6桁のほうは載っているのですが、特に0610+6桁は、12ページと関連しますね。だから、あいていないところをこっちに与えるような形になってしまっていて、それで、先ほどの0660はAが6でないと10ページには書いてあるから、10ページの候補の中には入っていないのですよね。というのは、0610は12ページで青く塗ってあるにもかかわらず候補として挙げてあって、0660ははなから移行先候補に挙がっていないというのが、確かに4番の方が言われるように統一性がないかなという気がちょっとしたのですが。

【神田番号企画室課長補佐】 番号規則上はそこまで使用不可とまでは細かく定めていないという観点では、参考4はその規則の状態をあらわしたものというところがございます。

【相田主査】 そうか。0610のほうは、番号規則上はカバーされていないんですね。だから市内局番は1で始まらないと。だから、そういう意味では、一応0660のほうは運用上外してあるけれども、番号規則上は使用中であると。で、0610のほうは市外局番ではないのだから、ここは一応入っているとすると、12ページの0310、0410、0610のところの色か何かをちょっと変えたほうがいいのかも说不定ですね。

【深堀番号企画室長】 そうですね。表の色づけは少し修正をさせていただければと思います。

【相田主査】 ほかにいかがでございましょうか。

では、ただいまいただいたご意見といたしましては、3ページ目の4の頭の「本改正案

に賛同いただいたものとして承ります」の表現をちょっと変えるということと、12ページで0310、0410、0610の色塗りを少しご検討いただくということによろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【相田主査】 ありがとうございます。それでは、そのような修正を行った上で、9月1日金曜日に開催される電気通信事業部会には、本日のこの修正をした上で、当委員会の検討結果として報告することとしたいと思えますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

では、具体的な修正につきましては、できるだけ早く委員の皆様にお送りさせていただきますけれども、形式的には事務局と私にご一任ということで扱わせていただきたいと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【相田主査】 ありがとうございます。以上で、本日事務局でご用意いただいた議題は済んだかと思えますけれども、委員の皆様方、何かございますでしょうか。

では、事務局からはいかがでございましょう。

【神田番号企画室課長補佐】 特にございません。

【相田主査】 それでは、本日はこれで終了させていただきます。どうもご協力ありがとうございました。